

(1) 保険医療機関及び保険薬局の指定等、保険医及び保険薬剤師の登録に関する申請、届出等の受付及び審査

① 概要

ア 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師

医療機関または薬局が健康保険等の公的医療保険による診療等を行うためには、保険医療機関または保険薬局として厚生労働大臣の指定を受けなければなりません。

また、保険医療機関において健康保険等の診療に従事する医師若しくは歯科医師または保険薬局において健康保険等の調剤に従事する薬剤師は、厚生労働大臣の登録を受けた保険医または保険薬剤師でなければならないとされています。

近畿厚生局では、保険医療機関及び保険薬局の指定や保険医及び保険薬剤師の登録に関する業務を行っています。

イ 指定訪問看護事業者

指定訪問看護ステーションが指定訪問看護事業を行った場合には、医療保険から訪問看護療養費が支給されます。

この指定訪問看護事業は、従業者の知識、技能及び人員等の基準を満たしたものととして厚生労働大臣の指定を受けた事業者が行うこととされています。

近畿厚生局では、健康保険法による指定訪問看護事業者の指定等に関する業務を行っています。なお、都道府県知事に介護保険法の指定申請を行い、指定を受けた場合は、健康保険法の指定も同時に受けたものとみなされます。

ウ 柔道整復師

被保険者等が柔道整復師に施術を受けた場合、その費用は、原則として、被保険者等が一旦柔道整復師に支払い、後日、保険者から療養費として償還を受ける現金給付のしくみとなっています。

しかし、被保険者の負担を軽減する観点から、柔道整復師から施術を受けた被保険者等は一部負担金に相当する額のみを柔道整復師に支払い、残りの療養費は、被保険者等から受領委任を受けた柔道整復師が保険者に請求するしくみ（受領委任払い）を採っています。

近畿厚生局では、柔道整復師の施術に係る受領委任契約の締結に関する業務を行っています。

エ はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師

被保険者等がはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師（以下、「はり師等」という。）に施術を受けた場合、その費用は、原則として、被保険者等が一旦はり師等に支払い、後日、保険者から療養費として償還を受ける現金給付のしくみとなっています。

しかし、被保険者の負担を軽減する観点から、平成 31 年 1 月から、はり師等から施術を受けた被保険者等は一部負担金に相当する額のみをはり師等に支払い、残りの療養費は、被保険者等から受領委任を受けたはり師等が保険者に請求するしくみ（受領委任払い）を採っています。

近畿厚生局では、はり師等の施術に係る受領委任契約の締結に関する業務を行っています。

- ② 実績
79 頁～80 頁に掲載

(2) 基本診療料の施設基準、特掲診療料の施設基準及び入院時食事療養等に係る届出の受理及び調査等

① 概要

保険医療機関及び保険薬局は、従事者数、施設・設備等において厚生労働大臣が定めた基準を満たすことにより、所定の診療（調剤）報酬を算定できます。

この基準を定めたものを施設基準といい、近畿厚生局では、保険医療機関等から提出された施設基準に係る届出の審査、受理及び受理後の調査等の業務を行っています。

② 実績

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
基本診療料及び特掲診療料の施設基準等受理件数	221,618 件	234,553 件	258,121 件

(注) 施設基準等受理件数は各年度の 4 月 1 日現在の状況

(3) 保険医療機関、保険薬局等及び保険医、保険薬剤師等に対する指導及び監査

① 概要

ア 指導

(ア) 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師

「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定められている保険診療（保険調剤）の取扱い及び診療（調剤）報酬の請求等に関する事項について周知徹底し、保険診療（保険調剤）の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、保険医療機関、保険薬局、保険医及び保険薬剤師に対して指導を実施しています。

具体的には、集団指導、集団的個別指導及び個別指導の方法により行われています。

(イ) 指定訪問看護事業者、訪問看護ステーションの看護師等

「指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準」等に定められている指定訪問看護の取扱い及び訪問看護療養費の請求に関する事項について周知徹底し、指定訪問看護の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、指定訪問看護事業者、訪問看護ステーションの看護師等に対して指導を実施しています。

具体的には、集団指導及び個別指導の方法により行われています。

(ウ) 柔道整復師

受領委任の取扱規程等に定められている保険施術の取扱い及び療養費の請求に関する事項について周知徹底し、保険施術の質的向上及び適正化を図ること

を目的として、厚生労働省の通知に基づき、近畿厚生局長及び知事に受領委任に係る登録等を受けた柔道整復師に対して指導を実施しています。

具体的には、集団指導及び個別指導の方法により行われています。

(エ) はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師

受領委任の取扱規程等に定められている保険施術の取扱い及び療養費の請求に関する事項について周知徹底し、保険施術の質的向上及び適正化を図ることを目的として、厚生労働省の通知に基づき、近畿厚生局長及び知事に受領委任に係る登録等を受けたはり師等に対して指導を実施しています。

具体的には、集団指導及び個別指導の方法により行われています。

イ 監査

(ア) 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師

保険医療機関等や保険医等の療養担当者が行う療養の給付について、診療（調剤）内容及び診療（調剤）報酬請求に関する不正または著しい不当が疑われた場合は、的確に事実関係を把握し、公正かつ適正な措置を採ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、監査を実施しています。

なお、監査の結果に基づき、保険医療機関等の指定の取消処分、保険医等の登録の取消処分、戒告、注意などの行政上の措置を行っています。

(イ) 指定訪問看護事業者、訪問看護ステーションの看護師等

指定訪問看護事業者が行う指定訪問看護について、訪問看護療養費の請求に関する不正または著しい不当が疑われた場合は、的確に事実関係を把握し、公正かつ適正な措置を採ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、監査を実施しています。

なお、監査の結果に基づき、指定訪問看護事業者の指定の取消処分、戒告、注意などの行政上の措置を行っています。

(ウ) 柔道整復師

受領委任に係る登録等を受けた柔道整復師が行う保険施術について、療養費の請求に関する不正または著しい不当が疑われた場合は、的確に事実関係を把握し、公正かつ適正な措置を採ることを目的として、受領委任払いに関する通知に基づき、監査を実施しています。

なお、監査の結果に基づき、療養費の請求内容に不正または著しい不当の事実が認められた場合は、受領委任の取扱いを中止します。

(エ) はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師

受領委任に係る登録等を受けたはり師等が行う保険施術について、療養費の請求に関する不正または著しい不当が疑われた場合は、的確に事実関係を把握し、公正かつ適正な措置を採ることを目的として、受領委任払いに関する通知に基づき、監査を実施しています。

なお、監査の結果に基づき、療養費の請求内容に不正または著しい不当の事実が認められた場合は、受領委任の取扱いを中止します。

② 実績

指導監査等の実績については、厚生労働省の「令和4年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況について（概況）」に併せて公表予定です。

※ 上記の(1)～(3)の業務については、保険医療機関等が所在する府県を管轄する事務所(大阪府にあっては、指導監査課)が行っています。
 保険医療機関数等の実績は、以下のとおりです。

1. 保険医療機関等数及び保険医等数

	保険医療機関等			保険医等			指定 訪問 看護 事業所	あん摩マ ッサージ 及び指 圧、は り、きゅ う施術所	柔道 整復 施術所
	医科	歯科	薬局	医師	歯科 医師	薬剤師			
福井県	515	308	310	2,512	547	1,374	100	87	243
滋賀県	971	585	645	4,561	1,066	3,491	173	357	470
京都府	2,362	1,318	1,111	12,577	2,556	7,959	426	1,041	1,355
大阪府	8,621	5,589	4,456	37,360	11,750	30,140	1,914	4,853	6,467
兵庫県	4,957	2,998	2,708	21,108	5,343	18,475	934	1,488	2,336
奈良県	1,136	704	561	5,097	1,266	3,886	215	412	601
和歌山県	985	541	469	4,086	1,003	2,817	197	343	611
R5.4.1 現在	19,547	12,043	10,260	87,301	23,531	68,142	3,959	8,581	12,083
R4.4.1 現在	19,518	12,151	10,177	85,657	23,339	66,553	3,577	8,471	12,119
R3.4.1 現在	19,443	12,173	9,974	84,121	23,106	64,883	3,252	8,299	11,898

2. 保険医療機関等指定状況

	新規指定				指定更新			
	医科	歯科	薬局	計	医科	歯科	薬局	計
福井県	20	9	16	45	95	57	42	194
滋賀県	39	23	35	97	183	117	114	414
京都府	97	35	79	211	539	292	162	993
大阪府	433	198	288	919	1,683	1,134	621	3,438
兵庫県	216	99	239	554	999	638	385	2,022
奈良県	36	26	33	95	231	161	70	462
和歌山県	18	11	31	60	205	131	70	406
令和 4年度	859	401	721	1,981	3,935	2,530	1,464	7,929

令和 3年度	742	396	692	1,830	2,304	1,333	1,197	4,834
令和 2年度	788	372	614	1,774	1,578	913	1,127	3,618

3. 個別指導

		保険医療機関等			訪問看護
		医科	歯科	薬局	
福井県	保険医療機関等	1 件	0 件	4 件	0 件
	保険医等	1 人	0 人	8 人	
滋賀県	保険医療機関等	2 件	3 件	0 件	0 件
	保険医等	2 人	15 人	0 人	
京都府	保険医療機関等	6 件	5 件	14 件	0 件
	保険医等	6 人	5 人	14 人	
大阪府	保険医療機関等	28 件	26 件	11 件	0 件
	保険医等	28 人	29 人	12 人	
兵庫県	保険医療機関等	23 件	19 件	3 件	0 件
	保険医等	47 人	25 人	5 人	
奈良県	保険医療機関等	4 件	2 件	0 件	0 件
	保険医等	4 人	2 人	0 人	
和歌山県	保険医療機関等	5 件	1 件	0 件	0 件
	保険医等	12 人	6 人	0 人	
4年度	保険医療機関等	69 件	56 件	32 件	0 件
	保険医等	100 人	82 人	39 人	
3年度	保険医療機関等	29 件	43 件	17 件	0 件
	保険医等	35 人	47 人	21 人	
2年度	保険医療機関等	21 件	36 件	22 件	0 件
	保険医等	21 人	49 人	30 人	

4. 新規個別指導

	保険医療機関等		
	医科	歯科	薬局
福井県	3 件	4 件	18 件
滋賀県	20 件	11 件	39 件
京都府	70 件	39 件	65 件
大阪府	282 件	172 件	203 件
兵庫県	144 件	96 件	134 件
奈良県	13 件	15 件	24 件
和歌山県	15 件	6 件	12 件
4年度	547 件	343 件	495 件
3年度	251 件	184 件	255 件
2年度	174 件	107 件	148 件

5. 集团的個別指導

	保険医療機関等					
	医科		歯科		薬局	
福井県	33	件	25	件	23	件
滋賀県	46	件	36	件	50	件
京都府	162	件	104	件	84	件
大阪府	575	件	427	件	333	件
兵庫県	310	件	234	件	202	件
奈良県	65	件	42	件	43	件
和歌山県	63	件	42	件	36	件
4年度	1,254	件	910	件	771	件
3年度	1,415	件	914	件	760	件
2年度	0	件	0	件	0	件

※ 2年度は中止

6. 適時調査（施設基準調査）

	適時調査（施設基準調査）			
	医科		訪問看護	
福井県	32	件	0	件
滋賀県	23	件	0	件
京都府	40	件	0	件
大阪府	51	件	0	件
兵庫県	66	件	0	件
奈良県	30	件	0	件
和歌山県	39	件	0	件
4年度	281	件	0	件
3年度	0	件	0	件
2年度	0	件	0	件

※ 2年度は中止

※ 3年度は医科の施設基準の届出がある病院においては、自己点検を実施

7. 監査

		保険医療機関等			訪問看護
		医科	歯科	薬局	
福井県	保険医療機関等	0 件	0 件	0 件	0 件
	保険医等	0 人	0 人	0 人	
滋賀県	保険医療機関等	0 件	1 件	0 件	0 件
	保険医等	0 人	2 人	0 人	
京都府	保険医療機関等	0 件	1 件	0 件	0 件
	保険医等	0 人	1 人	0 人	
大阪府	保険医療機関等	2 件	1 件	1 件	0 件
	保険医等	2 人	1 人	11 人	
兵庫県	保険医療機関等	0 件	1 件	0 件	0 件
	保険医等	0 人	1 人	0 人	
奈良県	保険医療機関等	0 件	0 件	0 件	0 件
	保険医等	0 人	0 人	0 人	
和歌山県	保険医療機関等	0 件	0 件	0 件	0 件
	保険医等	0 人	0 人	0 人	
4年度	保険医療機関等	2 件	4 件	1 件	0 件
	保険医等	2 人	5 人	11 人	
3年度	保険医療機関等	2 件	3 件	0 件	0 件
	保険医等	3 人	3 人	0 人	
2年度	保険医療機関等	2 件	3 件	0 件	0 件
	保険医等	3 人	5 人	0 人	

8. 返還金

	指導によるもの	監査によるもの	適時調査によるもの	計
福井県	47 万円	万円	33 万円	80 万円
滋賀県	483 万円	万円	0 万円	483 万円
京都府	627 万円	万円	4 万円	630 万円
大阪府	2,863 万円	869 万円	0 万円	3,733 万円
兵庫県	2,115 万円	万円	422 万円	2,537 万円
奈良県	171 万円	万円	0 万円	171 万円
和歌山県	35 万円	万円	0 万円	35 万円
4年度	6,341 万円	869 万円	459 万円	7,670 万円
3年度	5,387 万円	93 万円	1,236 万円	6,716 万円
2年度	36,439 万円	1,946 万円	22,934 万円	61,319 万円

※ 各年度内に確定した返還金額を計上したものであり、個別指導、新規個別指導、監査または適時調査の実施年度と一致するものではありません。

※ 単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳が必ずしも一致しません。

9. 保険医療機関等の指定取消等及び保険医等の登録取消等の状況

	区分		保険医療機関等		
			医科	歯科	薬局
福 井 県	保険医療機関等	指定取消	0 件	0 件	0 件
		取消相当	0 件	0 件	0 件
	保険医等	登録取消	0 人	0 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
滋 賀 県	保険医療機関等	指定取消	0 件	0 件	0 件
		取消相当	0 件	0 件	0 件
	保険医等	登録取消	0 人	0 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
京 都 府	保険医療機関等	指定取消	0 件	0 件	0 件
		取消相当	0 件	0 件	0 件
	保険医等	登録取消	0 人	0 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
大 阪 府	保険医療機関等	指定取消	0 件	0 件	0 件
		取消相当	3 件	1 件	0 件
	保険医等	登録取消	2 人	1 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
兵 庫 県	保険医療機関等	指定取消	0 件	0 件	0 件
		取消相当	0 件	0 件	0 件
	保険医等	登録取消	0 人	0 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
奈 良 県	保険医療機関等	指定取消	0 件	0 件	0 件
		取消相当	0 件	0 件	0 件
	保険医等	登録取消	0 人	0 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
和歌山県	保険医療機関等	指定取消	0 件	0 件	0 件
		取消相当	0 件	0 件	0 件
	保険医等	登録取消	0 人	0 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
4 年 度	保険医療機関等	指定取消	0 件	0 件	0 件
		取消相当	3 件	1 件	0 件
	保険医等	登録取消	2 人	1 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
3 年 度	保険医療機関等	指定取消	0 件	1 件	0 件
		取消相当	1 件	1 件	0 件
	保険医等	登録取消	1 人	2 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人
2 年 度	保険医療機関等	指定取消	0 件	1 件	0 件
		取消相当	0 件	0 件	0 件
	保険医等	登録取消	0 人	1 人	0 人
		取消相当	0 人	0 人	0 人

※ 上記7、8、9には特別指導第一課、特別指導第二課の実績を含みます。

10. 柔道整復師の指導・監査実施状況

		個別指導	監査	監査後の措置	
				中止	中止相当
福井県	施術所	1件	0件	中止	0件
				中止相当	0件
滋賀県	施術所	0件	0件	中止	0件
				中止相当	0件
京都府	施術所	0件	1件	中止	1件
				中止相当	0件
大阪府	施術所	1件	1件	中止	0件
				中止相当	1件
兵庫県	施術所	2件	1件	中止	0件
				中止相当	0件
奈良県	施術所	0件	1件	中止	1件
				中止相当	1件
和歌山県	施術所	0件	0件	中止	0件
				中止相当	0件
4年度	施術所	4件	4件	中止	2件
				中止相当	2件
3年度	施術所	8件	3件	中止	0件
				中止相当	3件
2年度	施術所	6件	0件	中止	0件
				中止相当	0件